

# 相 談 事 例

ID : 03-02-012

相談タイトル

ペット飼育不可の賃貸物件について

Q : ご相談内容

入居しているペット飼育不可の賃貸物件で隣室の人が犬を飼っている。以前に管理会社である不動産会社に話をしたが、1年経っても飼い続けている。聞いたところによると大家さんからは個別に許可をもらっているらしい。相談者は静かな場所や物件を希望し、ペット飼育不可の物件を選んだのに騒音で困っている。どうしたらよいか。

A : 回答

ペット飼育不可の物件でペットを飼っている人が入居していれば、管理会社である不動産業者がペットを飼育している者に対し、契約に係る条件違反として是正指導が行われるものです。但し、大家さんが個別に許可をしているらしいと言うことになると、部屋ごとに入居の条件内容が異なっている事も考えられます。この場合の対応は難しい面がありますが、相談者は隣室のペット飼育による騒音に困っているという事で改善を求めている事ですので、管理会社に対応を求めて良いと考えます。